

「MDFかべつよし」・「モイスかべつよし」

(一財)日本建築防災協会 評価更新に伴う接合金物の規定変更について

ご愛顧いただいております「MDFかべつよし」・「モイスかべつよし」について、日本建築防災協会の評価更新に伴い以下の変更がございます。2024年1月1日より新しい評価に更新されますので、自治体の補助金申請等にご利用いただく場合はご注意ください。

新しい評価では、**柱頭・柱脚接合部の金物が一律【変更不可】**となります
 同梱される金物で設計・施工をお願いします
 新評価への切り替えは、【2024年1月1日】です

現在の規定（評価番号 DPA-住技-13-2）2023年12月31日まで

	柱頭・柱脚接合部の金物変更
オリジナルコーナー金物型	設計者判断にて可
てもと施工型	不可

新しい規定（評価番号 DPA-住技-13-3）2024年1月1日以降

	柱頭・柱脚接合部の金物変更
オリジナルコーナー金物型	不可
てもと施工型	不可

オリジナルコーナー金物型のかべつよしで設計されている場合

柱頭・柱脚金物を変更しない → 影響はございません

柱頭・柱脚金物を変更する → 新評価では認定の対象外となります

金物を変更する設計でご利用いただく場合は、年内に申請いただくようお願いいたします。

なお、**申請窓口での取扱いについては、各窓口へお問い合わせください。**

Q1 オリジナルコーナー金物型を超える引き抜き力がかかる箇所の設計はどうすればよいのか

1. 接合部仕様Ⅱでの設計 or 2. 補強箇所の変更をご検討ください

Q2 これまでに金物を変更した補助金案件は大丈夫なのか？

申請時点の評価が有効ですので、現評価期間で申請されたオリジナルコーナー金物型かべつよしで、柱頭・柱脚接合金物に変更されても、設計施工説明書の内容に合致していれば評価は有効です。